

## 径山の憂鬱

——元叟行端とその禪——

野口善敬

中国における五山十刹制度は、南宋の嘉定年間（二二〇八～二二三三）に定められ、その制定は史衛王こと史弥遠（二一六四～二二三三）によつて行われたとされる。その頂点に位置する五山第一位とされる寺院は、かつて大慧宗杲（一〇八九～一六三）が住して「一千七百有奇」（『大慧年譜』・嘉興藏本・<sup>87b</sup>）の弟子を集めた杭州の径山興聖万寿禅寺であり、著名な禅僧が歴代住持として入っている。中でも南宋の紹定五年（二二三三）に第三十四代住持となつた無準師範（一一七八～一二四九）は以後十八年にわたつてここで化を振るい、断橋妙倫（二二〇一～二二六二）・雪巖祖欽（？～一二八七）・西巖了惠（一一九八～一二六二）など数多くの法嗣を打出して、中国禅門における破庵派隆盛の基礎を築くことになる。その無準の法嗣の中には、来朝した宗寛派祖の兀菴普寧（？～一二七六）・仏光派祖の無学祖元（一二二六～一二八六）があり、更に日本僧の参禅も数多く、聖一派祖の辯円円爾（二二〇二～二二八〇）及び

性才法心（生卒年未詳）・妙見道祐（二二〇一～一二五六）が入宋してその法を嗣いだ禅僧として知られており、日本禅宗史にも大きな影響を与えている。また、無準以後に径山の住持になつた禅僧で、日本禅門との関係で忘れられない人々に、第四十代住持となつた虚堂智愚（一一八五～一二六九）があり、彼の下に現在の日本臨济宗の源流である大応国師と南浦紹明（一二三五～一三〇八）が法嗣として出ている。ともあれ、径山は日本の禅僧が中国で参禅する一つの目標となる寺院であつたことは間違いないのである。

元代において無準同様、径山に長年住持し、禅門に大きな足跡を残した禅僧に大慧派の元叟行端（一二五五～一三四一）がいる。彼は第四十八代住持として無準を上回る足かけ二十年の長きに亘つて径山に住し、その法嗣には後に径山に住持することになる古鼎祖銘（径山第五十一代・一二八〇～一三五八）・愚菴智及（径山第五十三代・一三一二～一三七八）、五山第

二位の靈隱に住持した竹泉法林（二二八四～二三五五）・天鏡元滯（一三二二～一三七八）・性原慧明（二三一八～一三八六）など錚々たる人物を輩出し、その一門は元末明初に強大な勢力を誇ることになる。元叟は徑山に長年住し江南禪門の頂点に君臨し続けたのであるから、參禪する弟子も相当な数にのぼったことであろうし、法嗣の数も当然多かつたと思われるが、ただ南宋の無準と一つ大きく異なるのは、元叟には日本人の法嗣が一人もいなかったという点である。元代に日本から中國に渡った僧侶は、宋代に引き続いて数多く、中峰明本（二六三～一三三三）や古林清茂（二二六二～一三三九）に嗣法した禪僧は知られているが、何故か元叟の下には皆無なのである。それどころか、渡元に際して元叟に參ずることを第一の目的にしていた僧侶もいなかったようである。入元僧の中で元叟に參禪した僧侶としては、寂室元光（二二九〇～一三六七）・可翁宗然（？～一三四五）・嵩山居中（二二七七～一三四五）・雪村友梅（二二九〇～一三四六）などが知られるが、何れも数人の禪匠に參じており、元叟はその中の一人に過ぎない。<sup>3</sup>五山第一位の徑山であり、その住持として元叟の名も知れ渡っていたであろうから、一応足を運ぶものの、決して元叟その人が渡元參禪の目的となつていなかった節があるのである。単に日本の僧侶と元叟とは縁が無かつたと言えばそれまでであるし、有力な仲介者が存在しなかつたとか、相見に際し

ての経費が高額であつたとか、形而下的な問題が存した可能性もあるが、単にそれだけでは済まされない、より大きな原因がそこに存したのではあるまいか。以下、元叟の行履を振り返りながら、その禪の性格と不人氣の原因を探り、元代禪門の一面を明らかにしたい。

### 一、出家と悟道

元叟は法諱を行端<sup>4</sup>と言ひ、寂照と号した。南宋の宝祐三年（二二五五）二月十六日（仏涅槃後一日）に、臨海（浙江省台州府）の何氏の子として生まれる。何氏は「代々儒者であつた（世為儒家）」（「元叟語録」卷八「塔銘」・7124・346、以下「塔銘」と略記）と言われるだけで、詳しいことは分からない。母の王氏も父方同様、儒教との関係が深かつたらしく、「五經に通じていた（能通五經）」（同前）とされる。幼年期については、「幼い頃から茹葷をせず、超然として塵紛を厭薄<sup>5</sup>う意があつた（幼不如葷、超然有厭薄塵紛之意）」（「塔銘」886）とか、「襦袴中から沙門を見ると喜んだ（襦袴中見沙門遂喜）」（「僧宝伝」326d）といった具合に、高僧の伝記には良く見られる話ではあるが、仏教との縁の深さが強調されている。六歳で母親の王氏から『論語』や『孟子』を教えられ、たちまちに暗記するほどの

優れた才能を示すが「塔銘」<sup>335c</sup>、母親は「千里の駒だが、恐らくは世の役にはたたないだろう（吾家千里駒也、然恐不為世用）」と、後の出家を予言する言葉述べたという（南宋元明禅林僧宝伝」巻一〇・Z137・335a、以下『僧宝伝』と略記）。

十二歳の咸淳二年（一二六六）、元叟の叔父で余杭（浙江省杭州府）の化城院に住していた茂上人なる人物がたまたま郷里に帰省するが、元叟はその叔父に従って得度し、出家することとなる（『僧宝伝』<sup>335a</sup>、「塔銘」<sup>34c</sup>）。そして十八歳で具戒を受けて正式に僧侶となり、本格的に仏道修行を開始して、「一切の文字については師から授えられなくても、自然に能く通り、…寝食を忘れて冥坐し思惟した（一切文字、不由師授、自然能通、…冥坐思惟、至忘寝食）」（『塔銘』<sup>34c</sup>）という。

元叟が十八歳以降、後に嗣法する藏叟に参禅するまでの間、「叢林を遍遊した（徧遊叢林）」（『僧宝伝』<sup>335a</sup>）と言われるものの、具体的にどの様な禅僧に参禅したか、諸資料には述べられていない。当時、慶元府（浙江省寧波）天童山に在った環溪惟一（一一〇二〜一二八一）など、著名な禅僧も多数活躍しており、諸方の門を叩いて修行を積み重ねたと考えられるが、名前が挙げられていないことから考えると、特定の宗匠の下において特筆すべき修行の進展はなかったのであろう。

そして数年後、遅くとも二十一歳の徳祐元年（一二七五）までに、当時径山に住していた藏叟善珍（一一九四〜一二七七）

に参ずることになる。藏叟は大慧宗杲三伝の法孫で、咸淳五年（一二六九）に遷化した虚堂智愚（一一八五〜一二六九）の後を受けて径山第四十一代住持として接化を行っていたが、この頃既に八十の老僧であった。その最初の相見の模様は、次の様なものであったという。

初めて藏叟和尚に径山に参じた時、藏叟が質問した、「汝はどこの（出身の）人か」と。師（元叟は言った、「台州です」と。藏叟は喝した。師は坐具を展げ（て礼拝し）た。藏叟はまた喝した。師は坐具を収んだ。藏叟は言った、「汝に三十棒を見逃してやろう。禅堂に行け」と。師は言下に豁然と頓悟した。

初参藏叟和尚於径山。叟問、「汝是甚麼处人」。師云、「台州」。叟便喝。師展坐具。叟又喝。師収坐具。叟云、「放汝三十棒。参堂去」。師於言下、豁然頓悟。（『塔銘』<sup>34b~c</sup>）

この様に初めての問答で「機に臨んで悟旨った（臨機悟旨）」ことを「藏叟は悦んだ（藏叟悦之）」と言うが（『僧宝伝』<sup>335a</sup>）、二十そこそこの悟道であり、事実だとすれば、余程優れた宗教的資質を備えていたものであろう。また「塔銘」等の諸伝記は、これに続けて次の様な両者の問答を載せている。

ある日、（師（元叟）が藏叟の側に）侍していると、藏叟が言った、「我の（出身地である）泉南（福建省泉州府南安県）には（大した）僧がいないなあ」と。師が

「和尚はどうなんですか」と言うと、藏叟は棒でなぐるうとした。師は「棒を」受け止めて言った、「〔大した〕僧がいけないと言われないなら結構です」と。藏叟は頷くと、すぐさま「師を」侍司（＝侍者）に延入した。この時、「徑山の」大衆は万指（＝千人）いたが、「師以外に」その「藏叟の」機用に契う者は誰もいなかった。

一日侍次、叟云、「我泉南無僧」。師云、「和尚邇」。叟便棒。師接住云、「莫道無僧好」。叟頷之。即延入侍司。是時衆万指、莫有契其機者。〔塔銘〕34c、cf. 〔五燈会元統略〕433d、〔増集統伝燈録〕306d

この問答は、藏叟と元叟との父子の和氣を示すと共に、元叟の機鋒が師藏叟にも譲らないものであったことを示そうという意図から載せられたものであろうが、老境に入っていた藏叟が、若輩とはいえ優れた資質を持つ元叟に対して、大きな期待を寄せていたであろうことは想像に難くない。藏叟の禪風そのものについては、後年、元叟自身、次の様に評している。

徑山におられた先師藏叟和尚は、一生涯、四天下の人を肯みなかった。たとえ釈迦や達磨がやって来たとしても、またきつと引き下がるしかなかったであろう。山僧は昔年、〔徑山の〕侍者寮に二年間いて、機関を弄い尽くし伎倆を做し尽くしたが、まったく溟泊きようがなかった。

た。なればこそ大慧の嫡孫であることが分かったのだ。

徑山先師藏叟和尚、一生不肯四天下人。縦饒釈迦老子・達磨大師到来、也須退身有分。山僧昔年在侍者寮兩年、弄尽機関、做尽伎倆、直是溟溟泊它処。所以知其為大慧適孫。〔元叟語録〕卷一・資福寺語録・26。

その藏叟はそれから僅か数年後、元叟二十三歳の至元十四年（景炎二年・一二七七）五月二十一日に八十四歳で遷化し、徑山の後住として虎丘派松源崇嶽再伝の弟子である虚舟普度（一九九～一二八〇）が靈隱から陞住することになる。この前年、南宋の首都臨安府が元軍に破られて宋王朝が実質的に滅亡しており、この至元十四年は楊璉真加が江南釈教総統に任じられ（『元史類編』卷四・二〇）、元朝による江南仏教界の支配が具体的に始められた大きな節目の年でもあった。

師の遷化後、元叟はしばらく徑山に止まり虚舟に従うが、やがて双徑を辞して五山第四位とされる同じ杭州の淨慈に赴き、石林行鞏（一二二〇～一二八〇）の下で書記室として処遇されることになる（『塔銘』32c）。石林は徑山の後董の虚舟と法系上の従兄弟に当たる同じ松源崇嶽再伝の弟子であるが、徑山に入った虚舟が既に八十近い高齢であったのに対し、石林はまだ六十前の壮年期の師家であり、元叟は石林と「相与（神の靈）此の事を激揚した（相与激揚此事）」（同前）という。また石林の会下にあつて、後に石林に嗣法する東嶼徳海（一二五六～

一三二七)・東州寿永(生卒年未詳)や破庵派雪巖祖欽の法嗣となる虚谷希陵(二二四七〜一三三二)、大慧派物初大観の法嗣となる晦機元熙(二二三八〜一三二九)らと莫逆の交わりを結んだという(同前)。

元叟が石林の下にどれ程の期間留錫していたかは明らかでないが、「まもなく靈隱の山水が清勝すばらしいというので、往つて掛錫し、自ら寒拾里人と称する(尋以靈隱山水清勝、往掛錫焉。師自稱寒拾里人)」(同前)ことになる。寒拾里人の寒拾とは言うまでもなく寒山・拾得からとつたものである。靈隱山には五山第二位の靈隱寺があり、当時靈隱寺には径山に遷つた虚舟の後を受けてその法嗣の玉山徳珍(生卒年未詳)が第四十四代住持として入っていたが、元叟の資料中、玉山について何ら記載もないし、恐らく元叟は玉山に参することなく山中に庵居していたものであろう。

これ以後、至元二十二年に至るまで、元叟は靈隱の山中を中心に活動していたと思われるが、この時期、元叟が禅門内において既に高い評価を得ていたことを示すものに、虚舟普度の「行状」の存在がある。径山に住していた虚舟は至元十七年(二二八〇)四月に遷化し、同年、建康(南京)にある十刹第三位(以下、十刹の順位は『禅林象器箋』に拠る)の蒋山にあつた大慧派偃溪広聞の法嗣、雪峰妙高(二二九一〜二二九三)が径山に陞住することになる。その三年後の至元二十年(一

二八三)十月に元叟の手で撰されたのが、『虚舟普度禅師語録』(Z・二二三所収)の巻末に付された「行状」である。「行状」中の文章に拠れば、その撰述の依頼をなしたのは「淳朋」(Z123・95a)という人物であるが、彼の嗣法の師である虎巖淨伏(生卒年未詳)は『虚舟語録』の編者として「住杭州靈隱禅寺法嗣淨伏」(Z123・80b)とその名前を挙げられている。恐らく淳朋は虎巖の指示で元叟に対して「行状」の撰述を依頼したものであろうが、当時、まだ出世を果たしていない元叟が、既に径山縁故の禅僧の中で高い評価と位置を得ていたことを裏付けるものであろう。

至元二十一年(二二八四)、石林の法兄弟である横川如珙は明州(浙江省)にある五山第五位の育玉山に勅住することになるが、元叟を会下に迎えようとして、「この寥々たる天地の間に、(頼れる人物は)寒山子あまたしかない(寥寥天地間、独有寒山子)」という偈を送つたという(『塔銘』34c)。しかし、元叟は錢塘江を南に渡つて明州に行くことなく、虚谷希陵と共に北の蘇州の承天寺(卍甲刹)に赴き「小大惠」(『山菴雜録』卷上・Z148・170a)と称されていた松源派の覚庵夢真(生卒年未詳)に謁見することになる(『塔銘』34c、『山菴雜録』卷下・Z148・179d)。

翌至元二十二年(二二八五)、三十一歳になつた元叟は、更に江西の袁州に足を伸ばして、仰山に在つた破庵派の雪巖祖

欽（？）二二八七）に参じ、三年間その会下に止まることなる。

〔元叟は〕更に仰山にいた雪巖祖欽に参じた。雪巖が問うた、「どこから来たのか」。師（元叟、「両浙です」。雪巖、「どうして語音が違うのか」。師、「つまらないことを言わず」臭口をお合取なさい。雪巖、「仰山にある」獼猴橋は高く、「仰山の最高峰である」集雲峰は峻しい「つまり仰山の禅は高峻この上ないものだ」が、まだ書記〔のこと〕は識らないぞ」と。師は手を「パンと」を拍つて言った、「鴨が螺螄を呑みこんで〔喉に詰め〕、眼睛が突出し〔てしまったよう〕だぞ」。雪巖は笑いなから侍者の方を振り向いて言った、「お茶を点てて来なさい」。師、「また〔うまく〕やれなかつたですね」。〔雪巖は〕すぐに師を〔監寺など高位の修行僧が入る〕蒙堂へと送り届けた。

復参雪巖欽公於仰山。巖問、「何処来」。師云、「両浙」。巖云、「因甚語音不同」。師云、「合取臭口」。巖云、「獼徑橋高、集雲峰峻、未識書記在」。師拍手云、「鴨吞螺螄、眼睛突出」。巖笑顧謂侍者、「点好茶来」。〔師云「也不消得」〕。即送師帰蒙堂。

〔塔銘〕36b

至元二十四年（二二八六）、雪巖が示寂したため（『宗統編年』卷二六・2147・197d）、仰山を離れ、「浙右に帰った（乃還浙右）」

〔塔銘〕36c」という。恐らく再び靈隠に戻り、浙江・江蘇を中心に活動していたものであろう。これ以後、しばらくの間、元叟の具体的な動きは分らない。次に元叟の名前が表に現れるのは、先に虚舟の「行状」の時に名前が出た、径山の虎巖浄伏との関わりにおいてである。大徳年間（二二九七〜三〇七）の始め頃、虎巖は元叟を径山に第一座として招き〔塔銘〕34c）、元叟は径山に赴くことになる。そして、しばらくの間、径山において虎巖の接化を助けるが、その後径山の楞伽室に退居する（同前）。この楞伽室において撰述されたのが『擬寒山子詩』であり、「どれも真乗が流注したもので、四方の衲子たちが、数多く伝え誦えた（皆真乗流注、四方衲子、多伝誦之）」（同前）といわれる通り、広く知られることになる。この『擬寒山子詩』はもともと「百余篇」あつたとされるが（同前）、現在残されているのは四十一首（『元叟語録』卷六・2124・26a〜26b）だけである。その中に次の様な詩があり、当時の元叟の様子が窺える。

山の中は高所で寒く、登陟つてやってくる人は罕だ。  
松が〔風に〕揺れて雪が珊瑚も、蘿が胃まつて煙が  
霧に咲く。華は春になつても開かず、潭の氷は夏になつてやとと積ける。

ここに住んでいったい何をしようというのか、心源は

湛しずけさを而を寂たたえている。

山中高且寒、人罕来登陟。松搖雪珊珊、蘿罥煙霏霏。  
巖華春不開、潭冰夏方積。住此夫何為、心源湛而寂。

我わたしは峰やまの頂いただきに住んでいて、いつも白雲はくうんに閉ざされたまま。  
〔元叟語録〕卷六・擬寒山子詩・第二六首・2124・280〕

窓の扉には薜荔かすらが沿かたどり、門の徑みちには莓苔こけが豊びっしり。  
山の果は猿さるが偷もつて去いき、巖いの華は鹿かが猷おつて来る。  
長年、「変まわつた」事は一つもない、石の上に堆た堆じと坐まっている〔だけだ〕。

我住在峰頂、白雲常不開。窓扉沿薜荔、門徑暈莓苔。

山果猿偷去、巖華鹿猷来。長年無一事、石上坐堆堆。〔同前・第二七首・280〕

そして、聖胎長養を終えた元叟は、この径山から巢立って、いよいよ禪門の表舞台に登場することになるのである。

## 二、径山住持への道

元叟が修行時代に移動した範囲は、江西の仰山を除けば、浙江・江蘇に限られており、それもほとんどが参禅した径山や、山居した靈隱がある杭州中心であった。これは住持した

径山の憂鬱（野口）

寺院にも言えることで、彼が住持した四つの寺院、つまり湖州路翔鳳山資福禪寺・杭州路中天竺万寿禪寺・杭州路靈隱景德禪寺・杭州径山興聖万寿禪寺の中、初住の翔鳳を除く三つは全て杭州の寺院である。また、初住の翔鳳は甲刹、中天竺は十刹第一位、靈隱は五山第二位であり、五山第一位の径山まで順調に昇進を果たしたことになる。南宋以降、甲刹から十刹、十刹から五山と順番を追い、同じ十刹・五山の中の移動であれば位次の低い方から高い方へと躍る、いわゆる五山十刹の制度が明らかに定式化していたが、元叟はその階段を順調に陞り、頂点に陞り詰めたと言えるのである。初住の翔鳳を除く、中天竺・靈隱・径山という三刹を遷った先例としては虚舟普度（一一九九～一二八〇）があるし、靈隱から径山への移動に限って見れば虎巖淨伏（生卒年未詳）・竺遠正源（一二九〇～一三六二）があり、中天竺から靈隱を飛ばして直接径山への遷住は古鼎祖銘（一二八〇～一三五八）・季潭宗泐（一三一八～一三九二）・岱宗心泰（一二三七～一四一五）があつて、同じ杭州内での昇進は珍しいものではなく、元叟も表向きその出世街道のレールに乗つての陞住を重ねたとも見えるが、その階梯は必ずしもなだらかなものではなかつた。

大徳四年（一二三〇）八月二十八日、径山の楞伽室で拜請を受けた元叟は、翌九月十日、湖州にあつた翔鳳山資福禪寺に入院する。時に四十六歳であり、決して若くないものの、当

時の禅僧の初住としては平均的な年令での出世であった。<sup>18)</sup> しかもいきなり甲刹への住持であり、元叟に対する評価が當時既に高かったことが窺える。禅僧が初めて住持する際に注目すべき事柄として、開堂の嗣法拈香で誰を嗣法師として宣言するかという問題があるが、元叟の場合も嗣法師の発表に注目が集まった模様である。日本では授業師をそのまま嗣法師とする場合が多く、出家に至った因縁を重視して授業師に嗣法して本師とする傾向にあるが、中国では原則として鉗鎚を受けて悟道した参禅の師が本師であり、文字通り嗣法師なのである。とはいえ、法嗣として優秀な弟子を持つことは、宗師として誰もが望むことであり、中国においても複数の禅匠に参禅した場合、誰を嗣法師とするかは、師匠の側からしても大きな問題であった。元叟も径山で参じた蔵叟、浄慈の石林、承天の覚菴、仰山の雪巖、径山で分座した虎巖の五人が嗣法の対象として考えられたわけである。「塔銘」に拠れば、「径山の」虎巖浄伏公は手厚い礼儀でもてなし、師（元叟）が「法嗣として」虎巖の道を唱えることを覲つたが、師は微笑んで答えず、「嗣法拈香の際、嗣法した」恩に酬いるために焚く瓣香は、最終的に蔵叟に帰けた（伏公加盛礼、師唱其道、師微笑而不答、瓣香酬恩、卒帰之蔵叟焉）<sup>(95)</sup>とあり、この時、虎巖の懇請にも関わらず、大悟を果たした蔵叟への嗣法を宣言し、禅僧としての師資相承の筋を通したという。

そして翔鳳山に入寺して以降、「学徒が奔せ湊まり、名声が京国にまで聞こえ（学徒奔湊、名聞京国）」<sup>(96)</sup>「塔銘」<sup>(97)</sup>、三年後の大徳七年（二三〇三）、四十九歳の年には、特旨で慧文正辯禅師の号を賜ることになり、同年八月二日、聖旨が山に到着した折には、謝恩の上堂を行っている（元叟語録」巻一・40）。

翔鳳に入ってから四年目の大徳八年（二三〇四）、元叟の人生に、また江南仏教界全体に大きな影響を与える出来事が起こる。それは江南仏教の統理を行う最高官吏である行宣政院使に張閻<sup>19)</sup>（Jan-wei・生卒年未詳、章閻・張驢なども表記）なる人物が着任したことである。その張閻について、元叟は次の様に述べている。

大徳八年十一月、「江南」御史臺中丞であつた張閻公が、榮禄大夫・行宣政院使として来られた日には、およそ僧侶にとつて不便な政策、仏教（の教えに）<sup>(98)</sup> 叛く法律は、「張閻公の力によつて」一掃して刮絶かれ、人々も神々も悦和び、「天地」上下ともに慶んだ。

大徳八年十一月、御史中丞張公、以榮禄大夫・行宣政院使至之日、凡政之不便於僧、法之有叛於仏者、一掃而刮絶之。人神悅和、上下胥慶。<sup>(99)</sup>（元叟語録」巻六、送張中丞北帰并序・132）

元叟と張閻との関わりがどの様にして始まったかは分からないが、恐らく前年の大徳七年の賜号も張閻が元叟に注目す



ることになる一つの要素であつたらう。着任翌年の大徳九年（二三〇五）、張闓は五十一歳になつた元叟を十刹第一位の杭州中天竺の住持として拔擢し、元叟は「四年八箇月」（元叟語録）卷一・資福寺語録・gの問住持した翔鳳を離れて杭州に赴くことになる。「塔銘」に言う、

行宣政院使の任に在つた（後の）中書省平章政事の張闓公は、師（元叟）を第一に推挙して中天竺に主持させ、開堂の日には、「張闓」公は僚属を率いて親ら座下に臨んだ。

中書平章政事張闓公、任行宣政使。首挙師、主中天竺。開堂之日、公率僚属、親臨座下。（塔銘 34d）

入院開堂が行われたのは同年の五月十六日のことであるが（『元叟語録』卷一・住杭州路中天竺万寿禅寺語録・gの）、十刹に数えられる名刹の中天竺も当時かなり荒れ果てていたらしく、「中天竺寺」は長い間廃れていたので、師（元叟）は門傍を樹てて鄰りの刹の境界侵犯を是正し、殿宇を修治して叢林の旧觀を回復させた（寺当久廢之餘、師為樹門傍而正鄰刹之侵疆、治殿宇而還叢林之旧觀」と言い、その際にも「それは」すべて「張闓」公の外護の力の結果である（皆出公外護之力」と、張闓の後ろ盾を得てのことであつたという（塔銘 34d）。大徳十年（二三〇六）閏正月、張闓が中書左丞となり北帰する際（『元史』卷二一・中華書局校点本・四六八頁）、元叟は別れを送る

偈を作り、その中で「世に奇特で過量の人がおられ、宰官の身を現して（仏教を）弘く保護し、遙かに玉音を奉じて天から来られ、この大法の墻壘となられ、勇猛なる力を以て群くの魔を制え、慈憫の心を以て衆もろの苦しみを拯われた（世有奇特過量人、現宰官身為弘護、遙奉玉音來自天、為此大法之墻壘、以勇猛力制群魔、以慈憫心拯衆苦）」（元叟語録）卷六・送張中丞北帰・Z124・22d）等と激賞したのも故無きことではあるまい。もとより張闓は元叟一人を優遇したわけではなく、「奸僧侶」を鉏ぎ、「寺に巢くう」靈（のごとき坊主）を剔ぎ、秕い政は具に修し、凡そ招提で頽敝れて葺されていないものは、悉くその旧を更めた（鉏奸剔靈、秕政具修、凡招提之頽敝不葺者、悉更其旧）」（巴西集）卷上・重建崇寧万寿接待禅寺記・56b（57a）と言われるし、元叟が中天竺に入ったのと同じ年に靈隠第四十八代住持となつた悦堂祖闓（二三三四〜三三〇八）の人事にも当然關わつたと考えられるが（『金華黃先生文集』卷四一・靈悅堂禅師塔銘・10a）、元叟との關係が殊に深かつたことは間違いない。張闓は大徳十年に北帰して以後、至大四年（三三二二）四月に江浙行省の平章政事として江南に戻り（『元史』卷二四・五四一頁）、翌皇慶元年五月、中書省平章政事として再び北帰（五五二頁）、三年後の延祐二年（三三二五）三月、江浙行省平章政事に再任されて江南に戻っており（同前・卷二五・五六八頁）、目まぐるしく京師と江南の間を行き来

しているが、その間、一貫して江南寺院の人事に深く関わっていたと思われる。中書省平章政事であった延祐元年、晦機元熙の径山入院に際して、その人選に関与したのもその一例であろう(『道園学古録』卷四九・晦機漸次塔銘、四部叢刊本<sup>20</sup>)。

皇慶元年(二三二二)、五十八歳の元叟は五山第二位の杭州靈隱に第五十代住持として遷住する(「塔銘」<sup>21</sup>)。十刹から五山への昇進であり、官刹に住する禅僧としては順風満帆の人生航路であった。

靈隱に住持して後、勅命により鎮江(江蘇省)の金山で行われた水陸大会(「施餓鬼・放生の儀式」で説法をしたと言う)。金山はその昔、梁の武帝が初めて水陸会を行ったとされる発祥の地である。

勅旨により水陸大会が金山で設われ、師(「元叟」に陸座して説法するよう命じられた。行事が竣わってから、「仁宗」<sup>22</sup>に便の御殿で入覲し、従容と奏対をし、深く主上の衷に契い、仏日普照という号を加賜された。

有旨、設水陸大会于金山。命師陸座説法。竣事入覲於便殿、従容奏対、深契上衷、加賜仏日普照之号。(「塔銘」<sup>23</sup>)

この水陸会が何時行われたかは明らかでないが、靈隱入院後、間もない皇慶二年頃のことと考えられる。この時の陸座の法語は、『元叟語録』巻四に「朝廷金山作水陸陸座」(138~146)として収載されている<sup>24</sup>。

金山での水陸会を終えた元叟は辞去して南帰するが、靈隱から袈衣して立ち去り、靈隱から少し離れた錢塘の良渚(「梁渚」の西庵で養高したという「塔銘」<sup>25</sup>)。何故この時、元叟が靈隱を離れたのか諸資料は何も述べていない。その原因については、次節で簡単に考察するが、その前後の動きから考えても、靈隱への住持そのものに嫌気がさしたとは考え難いし、年齢的に見てもまだ退隱するほどの高齢でもない。元叟が靈隱を出た後、延祐元年(二三二四)に第五十一代住持として靈隱に入ったのは、かつて虚舟の行状を元叟に請うた松源派の独孤淳朋(二二五九~一三三六)である。ただ、独孤の住持も長くは続かず、元叟は延祐三年以降、再び靈隱に戻り再住している。そして、その靈隱再住前後から径山に入るまでの数年間について、元叟の行状は全く分かっていないのである。

### 三、中峰明本の影

元叟が翔鳳に出世してから径山に入院するまでの二十年余は、幻住派の派祖である中峰明本が活躍した時期と重なっている。元叟より八歳年下の中峰は、五山十刹を陸住した元叟とは全く対照的な不住退休の態度を生涯貫いた禅僧である

が、同じく元代を代表する存在であり、しかも両者の間には表面には出ないものの、並々ならぬ深い因縁が存していた。

中峰が最初の幻住庵を結んだ「黄沙坑」は「資福寺の裏」に在ったとされるが（『中峰広録』巻二・弁山幻住庵記・600）、その湖州資福寺こそ元叟が出世初住した翔鳳山資福禪寺のことであり、中峰が結庵した大徳三年（一二九九）冬は元叟が翔鳳に入る前年のことであつた。元叟が出世した翌大徳四年には、中峰は呉門（蘇州）の幻住庵に移つて多くの門弟を集め、その名が世に知れ渡ることになる。つまり元叟と中峰はほぼ同じ場所から師家としてのスタートを切り、中峰が約一年遅れで活躍を開始するのである。この両者の動きの一年のズレは次の中天竺や靈隠への元叟の陞住の際にも見られる。

元叟が中天竺に遷つたのは大徳九年（一二三五）であるが、翌年の大徳十年（一二三〇）に中峰は西天目の師子院に入る。師子院は中峰の師高峰が開いた道場であり、名刹への住持をひたすら断り続けた中峰が唯一住持した小院である。一年遅れで両者共に大きな節目を迎えるのである。

前述の如く元叟は皇慶元年（一二三二）に靈隠に陞住するが、その翌年頃に金山の水陸会に招かれ、仁宗に奏対して帰山した後、「すぐさま袂衣して〔靈隠から〕去つた（即袂衣去）」と言う。元叟がその生涯において住持を厭い退休を望んだというのならば靈隠を捨てて立ち去つても話は分かるが、中天

竺に住持していた時期にもその様な動きはないし、寺に入るのが嫌ならば後に二十年間も径山に住したりはしなかったはずである。「袂衣して去る」という語気からも何らかの事件が退任の背後にあつたことを窺わせるが、陞住が決まつてからの栄転の辞任や老齢のための退隠ならばいざ知らず、不名誉なことがらが絡んでいる場合は、一般に下山の理由は語録

などに明示されないことが多い。たとえば、笑隠大訶の嗣法の師である大慧派の晦機元熙は、延祐元年に浄慈から径山に陞住し、僅か三ヶ月で下山してしまふことになるが、晦機の「塔銘」には「〔径山に〕居ること三ヶ月、師（≡晦機）は拄杖をついて南山の下に帰り、復び〔径山の住持として〕立てようとしても赴かなかつた（居三月、師扶杖帰南山之下、復起之不往也）」（『道園学古録』巻四九・晦機禪師塔銘・2a, 6f. 径山志』巻三・9b）と述べるだけであり、『五燈会元統略』巻三（454c）等の燈史類も同じく単に下山した事実しか記していない。ただ、晦機の法嗣である笑隠大訶の「瑞少曇の江西に帰るを送る序（送瑞少曇歸江西序）」に、「仏智（≡晦機）が径山に遷つてから三ヶ月で、襦わすが作り、その徒たちの多くが背せいてしまつた（仏智遷径山、三月襦作、其徒多背去）」（『蒲室集』巻七・63）とあり、何らかの問題が実際に起こり弟子が離反したために下山することになったことが分かる。

一般に住持が曳杖下山する理由としては、入寺した寺院の

耆旧との齟齬や、寺中での不祥事による責任問題、寺地の境界をめぐる近隣との争いなど様々な要因が考えられるし、五山第二位という大刹の住持であつてみれば、その選任に当たつて法系派閥間の対立や僧侶個人同士の確執など様々な問題が存したことは想像に難くない。元叟の後に住持として入つた独孤淳朋は、元叟が嗣法を拒んだ虎巖浄伏の法嗣であり、また霊隱は曾て虎巖が住持していた寺院であることを考えれば、たとえ独孤個人が霊隱への入寺を希望したわけでもなくとも、虎巖に連なる虎丘派の僧侶たちが大慧派に嗣法した元叟の追い落としを謀つた可能性がないとは言えないのである。

ただここで、考えられる具体的な原因の一つとして、中峰の「行録」の皇慶二年の部分に次の様な記述がある。

〔皇慶二年〕癸丑…〔江浙行省の〕丞相が師（中峰）を私邸に延き、靈隱禪寺に住持するよう懇請した。師が固辞すると、中書平章がまた請うて言つた、「師の道德は博く人々を孚ほんでいます。どうか時縁ときえんに順つて一つの刹に住持して、仏祖たちが「教えを」建立された御心を恢張ひろげ、多おほくお識しりにならないで下さい」と。…〔だが〕平章は師の意志が堅いのが分かつたので、無理強いしなかつた。師は未疾みびやくということことで〔住持を〕辞退し、〔天目の〕山中やまのちゆうに還つた。

癸丑…丞相延師私第、懇請住持靈隱禪寺。師固辞。中書平章

又請曰、「師之道徳、孚於人者博矣。宜順時縁住一刹、以恢張仏祖建立之心、無多讓也」。…平章知師意堅、弗敢強。師辭以未疾、還山中。〔中峰広録〕卷三〇・行録（747-748）

つまり、皇慶二年に元叟が「弘衣して去つた」後の後継者として挙げられたのが、中峰明本だつたということなのである。文中に登場する江浙行省の丞相は別不花（Beg Buhā）であると考えられるが、問題なのは今一人登場している中書平章という人物が恐らく曾て元叟を中天竺に招請した張閻だつたであろうと言ふことである。皇慶二年当時の中書平章政事は張閻（張驢・章閻）以外に張珪（正月から五月）と烏伯都刺（六月から十二月）の二人がいるが（『元史』卷一二・二八八頁）、筆頭は張閻であるし、江浙との繋がりや行宣政院使の職に在つた経歴から考えても間違いないであろう。先に深い関わりを持つた元叟を差し置いて、張閻がことさら中峰を推挙したのは何故であるうか。そこには皇帝となつた仁宗の影響があつたのである。

霊隱の後住問題が起こる二年前の至大四年（一三二二）正月に武宗が崩御し、三月に仁宗が即位するが、その間の二月に行宣政院が廃止され（『元史』卷二四・五三八頁）、延祐五年（一三一八）九月に行宣政院が再設置されるまで（同前・卷二六・五八六頁）、江南の官刹の住職人事は京師の宣政院が主導し、また仏教に造詣が深かつた仁宗が時には直接口出しすることに

なる。<sup>26)</sup>その仁宗が即位以前より帰依した禅僧が中峰明本であり、至大元年（一三〇八）、まだ東宮に在った仁宗は中峰に法慧禅師の号を賜っている。仁宗が中峰を知ったのは趙孟頫（一二五四～一三三二）ら数多くの文人士大夫の口を通してであつたと思われるが、以後、仁宗は一貫して中峰を招聘し続けたと言われており、その傾倒の深さが見て取れる。よつて、皇慶二年における霊隠への住持招聘も仁宗の中峰への帰依を背景にしたものであつたと考えられよう。だとすれば、張闡らが中峰招聘に動いたことも頷けるし、更に勤ぐるならば大刹への中峰招致のために元叟を霊隠から引退させようという動きが寺の内外にあつた可能性もあるのである。<sup>27)</sup>

ともあれ、霊隠に一年のズレで縁を持った元叟と中峰であつたが、これ以降の延祐年間、両者の活躍には大きな開きができる。その間の行履がほとんど知られない元叟に対して、仁宗の後ろ盾を得た中峰は、華々しい活躍を遂げるのである。中峰の「行録」の延祐五年（一二二八）条に言う、

九月、上（仁宗）は近臣に言った、「朕は天目山の中峰和尚の道行を久しく聞いており、累りに召しだそうと思つてはいたが、卿は毎も『疾にかかつていて戒道するこゝとができません』と言う。「ならば」褒寵えて旌異せよ」と。そこで仏慈円照広慧禅師と賜号し、並びに金欄の袈裟を賜つて、仍に杭州路（の役人）に勅して優礼に

外護させ、安心して禅寂できるようにさせた。（また、その住している）師子禅院を師子正宗禅寺と改め、翰林学士承旨である趙孟頫公に詔じて「勅建西天目山獅子正宗禅寺」碑記（『西天目祖山志』巻四・139a）を撰らせて賜り、「中峰の嗣法の師であり師子禅院の開山である」高峰和尚に仏日普明広濟禅師（の号）を特別に贈つた。

九月、上願謂近臣曰、「朕聞天目山中峰和尚道行久矣。累欲召之来、卿每謂『其有疾、不可戒道』。宜褒寵旌異之。其賜号仏慈円照広慧禅師、并錫金欄袈裟、仍勅杭州路、優礼外護、俾安心禅寂。改師子禅院為師子正宗禅寺、詔翰林学士承旨趙公孟頫撰碑以賜、特贈高峰和尚仏日普明広濟禅師。（『中峰広録』巻三〇・178a）

翌延祐六年には、高麗の元国王である王璋（一二七五～一二二五）が天目山に中峰を訪れて、弟子の礼をとつて勝光という法名と真際という別号を受け（『中峰広録』巻二五・真際説・18a）、更に九篇の法語を得ており（同前・巻五上・16a～18a）、文人や官僚の帰依もその盛名に伴つて数を益々増やしていた。

その様な中、径山の後継をめぐつて、中峰と元叟とに再び関わりが生ずる。延祐七年（一二三〇）三月、仁宗が崩御し、嫡子である英宗が即位するが、その英宗の至治二年（一二三二）四月、径山の住持で中峰の法叔に当たる虚谷希陵（一二四七～一二三二）が遷化し、空席になつた住持の座に中峰が押さ

れることになるのである。

至治（二年）壬戌、「延祐五年に再設置されていた」行宣政院は径山（住持の）席を虚け、強やり師（中峰）に主させようとしたが、師は（断りの）書簡を（行宣政院）の官吏に貽り、とうとう就任しなかった。

至治壬戌、行宣政院虚径山席、強師主之。師貽書院官、卒不就。

（中峰広録）卷三〇・行録・「124」

中峰が遷化する前年のことであり、六十歳になった中峰は終焉の地と選んだ中佳山（西天目の北三十里）の山奥に庵居してしまいが、英宗は「特別に聖旨を出して香と金襴の僧伽梨衣（九条以上の大袈裟）を下賜し、行宣政院の官吏に詔じて、親から山に詣いて「皇帝の」恩意を宣諭させた（特旨降香、并賜金襴僧伽梨、詔行宣政院官、親詣山、宣諭恩意）」（同前・「26」という。そして、中峰が径山の住持を辞退したため、その住持の話がきたのが元叟であった。もとより二番手の補欠として順番が回ってきたなどとは自ら言わないであろうし、元叟の「塔銘」にも、次の様に型通りの事柄を述べているだけである。

至治（二年）壬戌、径山は（住持の）席が虚いたが、  
 「教・禪・律の」三宗の「出家・在家の」四衆は、皆な  
 「師（元叟）でなくてはその任を荷負うことができない」と  
 言い、相率って行宣政院に白しあげ、師に請んでその  
 処に補らせた。

至治壬戌、径山虚席、三宗四衆、咸謂「非師莫能荷負其任」、相率白于宣政行院、請師補其処。（30b）

翌至治三年（二三三）八月、中峰が六十一歳の生涯を閉じ、元叟にとつてライバルとも言うべき存在はいなくなり、五山の頂点の住持として江南叢林に名実共に君臨することになる。ただ、彼の径山住持が中峰の補欠であった事実は、明記されていないとはいえ、祖順撰の「中峰和尚行録」の記載を通して知られることになり、その「行録」が付録された『中峰広録』三〇巻が、まだ元叟が径山に住持していた元統二年（三三四）に完成し入蔵されることによって、後世まで伝えられることになる。また、この『中峰広録』の入蔵と同時に、中峰は普応国師と国師号を賜っており、仁宗・英宗期において中峰こそが江南禅門の第一人者であったことが朝廷によって内外に示されることになるのである。

とはいえ、少なくとも在世している禅僧の中で、至治三年以降、禅門内での元叟の立場を脅かす存在はいなくなり、以後、遷化に至るまで元叟は五山第一位の径山に住持することになる。

尚、中峰の語録・文集である『中峰広録』『中峰雜録』には元叟の名前は全く出てこないが、元叟の語録中には「中峰和尚真讚」（卷六・26d）や「題子昂趙学士所書中峰和尚鐘銘」（卷七・30b）が存している。その活躍の全盛期にズレがある

とはいえ、中峰の眼には、同じ時代に生きた元叟の存在は見えなかつたのであろうか。

#### 四、笑隱大訥の擡頭

中峰が示寂したのと同じ至治三年八月、英宗が鉄矢(テツシ)によって弑殺され、泰定帝が擁立されることになるが、この泰定帝の治世の四年間が元叟の生涯において恐らく絶頂期であつたと思われる。「塔銘」に言う。

泰定元年甲子(一二三四)、使(やくにん)や院(やくしよ)が詞(ことば)を闡(あ)わけて、「元叟のために」璽(みことのり)書を降して大護持(だいごぢ)を作(な)すよう奏請し、師(し)（元叟）はここに至るまで三度、金欄(きんらん)の袈裟(けさ)を賜(たま)つた。「師は」二十年間、閭(い)を踏み越え(こ)て径山の外に出(い)なかつたが、その道を慕(おぼ)う者たちが鱗(うろこ)や蟻(あり)のように萃(むら)聚(が)り、収容(しゆよう)できないほどであつた。飢饉(うへ)の歳には、みんな食糧(じきりやう)を裹(つつ)んで「持つて」きて、お目にかかれるのを幸(さい)せだとした。径山は大慧(だいゑ)〔宗杲(そうこ)〕が中興(ちゆうきやう)して以後、代々名徳(めいとく)がでたが、師を得てその道(おしえ)はいよいよ光(か)いたのである。

泰定甲子、用使院閭詞奏請為降璽書作大護持。師至是凡三被金欄袈裟之賜。二十年間、足不越閭、而慕其道者、鱗萃蟻聚、至

径山の憂鬱(うゑい)（野口）

無所容。歲饑、皆裹糧而來、以得見為幸。径山自大慧中興後、代有名徳。得師而其道愈光。(三六)

この泰定年間に江南の禪門において新たな動きがあつた。その一つは泰定元年に江浙行省平章政事として赴任した脱(トク)歙(シヤク)〔Togon・一二九二～一三三八〕が行宣政院使となつたことであり、彼は翌年から死去する天曆元年(一三二八)まで、行省左丞相兼領行宣政院事として「中国東南の浮(ぶつ)図(きやう)の教えを領(おさ)め、および大刹(だいせつ)の住持を選ぶ際に」は、名徳でなければ軽々しく「その職を」授けなかつた（領東南浮図之教、凡大刹、非名徳不輕授）〔笑隱禪師語録〕卷四付録・行道記・Z121・126a)と言われる通り、大寺院の住持選定に自ら当たることになる。そして今一つは、その脱歙の手で中天竺の住持に拔擢され、その後、江浙における官刹の住持選定に深く関わることになる大慧派の笑隱大訥(しやくいん)（一二八四～一三四四）の擡頭であつた。

かつて元叟も住持していた中天竺に入った笑隱は、元叟と同じ大慧派に属する禅僧であるが、法系上、笑隱は元叟の又従兄弟である晦機(ゑいき)元熙(げんせい)（一二三八～一三一九）の法嗣(ほつし)であるから、同派とはいえそう近い関係ではない。また一代違うことから年齢が二十九歳も離れており、元叟と対等に化を競うほどの目立つた存在ではなかつた。しかし、文宗が即位すると、宗門内での位置関係は大きく変わってしまったことになる。

文宗は元朝歴代皇帝の中では随一の漢文化の理解者であったとされ、即位以前の潜龍時代より深く仏教に帰依しており、即位後は華々しい仏寺建立を行い、仏教を保護した。その拠点となったのが文宗が潜龍時代を過ごした金陵（南京）であり、文宗はこの地で即位以前には蒋山太平興国禪寺（十刹第三位）の再建を行い、即位後には大崇禧万寿寺を創建しており、この両寺は、蒋山の住持として文宗より知遇を得ていた松源派の曇芳守忠（一二八〇～一三四八）が住職を兼務することになる。そして更に文宗は金陵にあった潜邸を寺院に改め、天曆元年（一三二八）、江南随一とされた大龍翔集慶寺を建立することになるが、曇芳の推挙によってその住持として大抜擢されたのが笑隠大訶であった（『曇芳禪師語録』卷下付録・塔銘・2723・176d）。住持するに当たって笑隠は文宗より広智全悟大禪師の法号を賜り、また特に三品文階を賜ったという（『金華黄先生文集』卷四二・龍翔集慶寺笑隠禪師塔銘・26）。

この大龍翔寺の勅建は、南宋以来続いていた五山十刹制度に大きな変更をもたらすことになり、大龍翔寺は「五山之上」として徑山の上に位する最高の寺格を有することになるが、このことは五山の頂点である徑山に住していた元叟の地位が、相対的に下がることを意味していた。

また、至順元年（一三三〇）九月、笑隠は曇芳と共に京師に招かれて賜座説法しており（『道園学古録』卷二四・集慶路重建太

平興国禪寺碑・262）、文宗治世下での笑隠の華々しい活躍の蔭に元叟の存在は霞んでしまうことになる。この笑隠の優位は文宗が崩御し、順帝期になっても変わることなく、笑隠と東陽徳輝によって重輯された『勅修百丈清規』八巻が出された元統三年（重紀至元年・一三三五）には、笑隠に「釈教宗主兼領五山寺」の号が加えられており（同前・26）、笑隠は五山を含む江南仏教の実権を掌握し、仏教行政において明らかに元叟より高い地位に就くことになるのである。時に元叟は八十一歳であり、遷化に至るまでまだ六年の歳月を残していたが、自ら「余は今や八十一歳になり、門を閉ざして静坐し、毎日、無常死に神に至るのを俟まっている（閉門静坐、日俟無常之至）」（『元叟語録』卷八・題旧作詩後・29a~b）と、霸氣のない言葉で漏らしている。これは単に高齢となり肉体的な衰えが顕著になったという理由からだけではなかったであろう。

とはいえ、もとより笑隠の元叟に対する態度は、後輩ということもあり丁重この上ないものであった。『蒲室集書問』には笑隠が元叟に与えた書問三通と答書一通の計四通があり、内容から見ると全て大龍翔に住持して以降のものだが、その中で笑隠は「宗門は凋弊あなたれてしまひ、大法よるべの寄よは、ただ尊叔あなたお一人だけです（宗門凋弊、大法之寄、惟尊叔一人而已）」（第一書・29a、第四書・30b）と持ち上げている。また、これらの書簡を通して当時の両者の関係の一端を窺い知ることができ



る。次の文は第三書の一節である。

ここに中天竺寺〔の後任住職問題〕について勅旨を奉じて一溪自如を住持させることになりましたので、公文書を持たせて拜請に往かせました。和尚は「以前中天竺に住持しておられたこともあり」山中に遺愛あなただけがありますし、また一溪は「大慧派という同じ」属しよの末しゆんになります。どうか寺衆いぢぢに囑まりて、「一溪に」早く入山するよう要請して下さい。先に尊教てがみを蒙まかき、「径山の」寺額を改めることについて請たのまれましたが、すでに上奏をしましたので、勅旨に准奉たがつて牌額はいがく〔の文字〕を写しめ、その後で発送致します。

茲以中天竺奉旨令如一溪住持、遣人持公文往請。和尚有遺愛山中、一溪又在属末。幸囑寺衆、早請入山。向蒙尊教、請改寺額。

已奏、准奉勅、写牌額、統後発去。〔蒲室集書問〕与元叟和尚書、第

三書・30a~b)

一溪自如（生卒年未詳）は大慧派雲峰妙高（一一一九～一二九三）の法嗣で、元叟との関係は、大慧の法嗣である拙庵徳光下の又従兄弟の子であった。当時、恐らく初住の浙江万寿寺にいたと思われる〔増集続伝燈録〕卷四・7142・415b）、勅命による陞住であった。この書簡は、その内容から笑隱が京師に招聘された翌年の至順二年（一二三二）春のものであることが知られるが、江南の仏教行政が大龍翔寺の住持となった笑隱を

通して全て行われていたであろうことを明らかに示している。

元叟の語録中に直接笑隱に関わる資料は皆無であり、元叟が笑隱の動きに対してどの様な感情を抱いていたかは知る由もないが、一つだけ気になる発言がある。

世俗的な語言ことばを用いて仏の知見ちえんを入しれようとするのは、如来が深く訶責ちがしたことであるし、『易经』（繫辭上伝）の「一陰一陽〔之を道と謂う〕」や『老子』（第一章）の「道の道とす可き〔は常の道に非ず〕」についても、清涼大師（『澄観』）がとりわけ擯斥はんを加えている。まして対句を上手に並べるだけの四六駢儷文は、言うまでもあるまい。

用世語言、入仏知見、如来深所訶責。『易』之一陰一陽、『老』之道可道、清涼尤加擯斥。况駢四儷六、抽黄对白者乎。〔元叟行端禪師語録〕卷八・書韻聖徒手抄四六藁後・31d)

禪門における四六駢儷文の使用について元叟が批判的であったことは、嗣法の師である蔵叟の「径山にて偃溪の茶湯を請うの勝（径山請偃溪茶湯勝）」〔蔵叟摘藁〕卷下・19a)という四六文に対して、「四六駢儷文は古くからあったわけではない。魏晉以降、道が衰うれ文が弊すれたので、それによってこの〔四六文の〕制作はが興まったのである。蔵叟老人は妙喜（『大慧宗果』三伝の的骨の子孫であり、臨済の命脈がかかっ

ているのだから、四六駢儷文（を作るの）がどうしてその責務であろうか（四六非古也。魏晉以降、道喪文弊、此作由是興焉。藏叟老人、妙喜三世の骨孫、臨濟命脈所係。駢四儷六、豈其責乎）（三元叟行端禪師語録）巻八・題藏叟所作偃谿茶湯榜遺藁・（三）と非難していることから見て取れるが、元朝において四六文で知られた禅僧と言えば『蒲室集疏』で知られる笑隱大訶が第一なのである。これが笑隱に対する当て付けであったか否かは分からないが、少なくとも元叟の『語録』にこの様な文章が編入されていること自体、少なくとも両者の間に何らかの意識のズレが存したことを示すものであろう。

径山に在った元叟の晩年について、特に大きな動きはないが、八十四歳の至元四年（一三三八）、当時中天竺の住持であった法嗣の竹泉法林（一二八四―一三五五）が五山第二位の靈隠に陞住して順帝より金襴の法衣を賜り、「（元叟と竹林の）父子が同時に五山で道を唱おしえいたので、人々は盛りっぱな事だとした（父子同時唱道五山、人以為盛事）」（増集続伝燈録）巻四・（三）・（四）という。少なくとも宗門内における元叟及びその一派の勢力が大ききものであり続けたことは間違いないのである。

至正元年（一三四一）八月四日、元叟は径山の丈室で遷化する。時に八十七歳であった。この翌年に径山に住持したのは笑隱と共に文宗から寵愛を受けていた蔣山の曇芳守忠であ

る。五山第二位の靈隠に在った竹泉ではなく十刹第三位の蔣山に住していた曇芳が径山に陞住したことも、曇芳が竹泉より十一歳年長であったことを差し引いても、やはり当時の禅門において笑隱・曇芳という金陵に在って文宗の寵愛を受けた禅僧の禅門内における位置付けの高さを示しているものと考えられよう。

元叟が笑隱に対して対抗意識を持っていたかどうかはもとより分からないが、少なくとも元叟が文宗・順帝期においては禅門のトップとして見られていなかったことは疑いないのである。

## 五、元叟の怒罵禅

忽滑谷快天『禅学思想史』は元叟のために一章を設け、「天目中峰と時を同うして、大慧の門風を径山に振ひたるは、元叟行端とす。端、操守高古、英風人に逼り、威儀凜然、臨濟の正宗を作興す」（五二三頁）と讚美し、「行端の思想は、禅家の正脈を得て多くの矛盾なし」（五一七頁）と断じている。だが、禅家の正脈を得ていたという評価は、逆に言えば従来の禅僧と比べて、さほど特色のない僧侶だったということにもなる。果たして元叟の禅は一世に冠たる特色あるものだった

たのであろうか。

宋濂は元叟の人柄を評して次の様に述べる。

公（元叟）は頂が平らで古人の「様な高雅な」風貌であり、眼光は人を鏢かし、額の下には髻が少しあり、雪が降った後の孤松のように凜然として傑立っていた。坐れば「山のように」挺峙ち、行けば旋顧ることなく、その英れた風は人を凜如とさせた。通り過ぎる場所でも、衆がちようど雷が鳴るように「大声で」謹諱諱つていたとしても、「元叟の」履の音が聞こえて、「端書記が来たぞ」と言ったらとたん、誰もいないかの様に噤黙してしまふ。賓や友たちと相従のときでも、人間の細故を一緒に談したためしがなく、大法「に關すること」以外は一言も発しなかった。秉性堅凝で、確乎として抜かすことはできず、大僧になつてから化滅に至るまで、一夕も衣を脱いで寝たためしはなかった。

公平頂古貌、眼光鏢人、額下教髻、磔立凜然、雪後孤松。坐則挺峙、行不旋顧、英風逼人、凜如也。所過之處、衆方謹諱如雷、聞履声輒曰「端書記來矣」、噤黙如無人。賓友相従、未嘗与談人間細故、舍大法不発一言。秉性堅凝、確乎不可拔。自為大僧、至化滅、無一夕脱衣而寝。（元叟語錄 附録宋濂撰「重刻元叟端禪師四

会語題辭」洪武七年十月・Z124・1c~d)

また元叟の具体的な接化については「塔銘」に引かれた次

径山の憂鬱（野 口）

の間答が有名である。燈史類にもこの三つの問答がそのまま引かれており、元叟の禪風を伝えるものとして一般に知られていたものであろう。

師（元叟）は以前、一人の新到の僧を勸して言った、「何方の聖者さまでしょうか、〔はたまた〕甚処の靈祇でしょうか」。僧は〔答えて〕言った、「朕の礎に臨つたな。〔どう料理しようか〕」。師は言った、「杜撰な禪和が麻や栗の様に〔どこにでもころがって〕いる。禪堂に参に行け」。また〔廊下で見かけた〕一人の僧を勸して言った、「棋檠の石が你的脳門を斫破り、益孟の池が你的脚の板を浸爛れさす」。僧が答えようとすると、師は一喝した。また一人の僧を勸して言った、「天まで連なっている秀麗な華山を壁開き、徹底して清らかな黄河〔の流れ〕を放出する」。といった平常を超越したことがら〕はひとまず置くとして、平実の地上で一句を言ってみろ」。僧が口を開こうとすると、師は〔棒で〕打つた。

師嘗勸一新到僧云、「何方聖者、甚処靈祇。僧云、「臨朕礎」。師云、「杜撰禪和、如麻似栗。参堂去」。又勸一僧云、「棋檠石、斫破你脳門。益孟池、浸爛你脚板」。僧擬答。師便喝。又勸一僧云、「壁開華嶽連天秀、放出黄河徹底清、即且置。平実地上、道将一句來」。僧擬開口。師便打。（「塔銘」34c~35a。『五燈会元統略』

卷二・Z138・454a。『続云燈録』卷三六・T51・712c。『増集統伝燈録』卷

これに続けて「塔銘」は次の様に言う、

〔元叟の〕機鋒の峭峻しきは、多くこれに類していた。師は呵叱<sup>いか</sup>つたり怒罵<sup>どま</sup>つたことを門下の弟子たちへの慈切<sup>じせつ</sup>な誨<sup>おし</sup>えとし、〔世の〕人情に近づくとなく天下の大公<sup>たいこう</sup>な道を行んだのである。藏叟<sup>ざうそう</sup>禪師の的伝<sup>てきでん</sup>となつたのは〔元叟〕一人だけであるが、師は利他<sup>りた</sup>〔の行いをする時に〕は、皆な陰でやり、口をつぐんで〔人に〕言わなかつた。しかし、その道德<sup>だいてき</sup>と聞望<sup>もんぼう</sup>によつて、朝廷と民間の〔共に〕推服<sup>すんぷく</sup>するところとなり、〔官寺の住職に〕推されて膺<sup>ひよう</sup>け、〔天子の〕命により〔紫衣を〕賜<sup>たま</sup>つた。〔そのことを〕人は榮譽<sup>りよう</sup>だとしたが、師は自分で銜<sup>ひげん</sup>かしたためしはなく、〔全く〕意に介さなかつた。暇<sup>ひま</sup>な日には余力<sup>りよく</sup>を篇翰<sup>ぺんくわん</sup>に施<sup>もち</sup>いたが、とりわけ絶<sup>たつ</sup>めて精密<sup>せいみつ</sup>で、古風<sup>こふう</sup>で優雅<sup>うゑあ</sup>〔なもの〕であつた。

其機鋒峭峻、多此類。師以呵叱怒罵、為門弟子慈切之誨、以不近人情、行天下大公之道。為藏叟之的伝、一人而已。師之利他、皆陰為之、没齒不言。而其道德聞望、為朝野所推服、薦膺命賜。人以為榮、而師未始自銜、意漠如也。暇日以余力施於篇翰、尤精絶古雅。〔塔銘 397a〕

非常に怒りつぽかつた事実については『南宋元明僧宝伝』にも、「元叟は」怒ることが多く、老いて益々ひどくなつた。

いつも坐<sup>すわ</sup>に抛<sup>な</sup>として、終日、〔簡単な〕餐<sup>せん</sup>を伝<sup>つ</sup>つてこさせながら訶罵<sup>かま</sup>つていた。〔夜中に〕寢室<sup>しんじつ</sup>に入<sup>い</sup>つてから、竊<sup>ひそ</sup>かにその故<sup>りゆう</sup>を質問<sup>しつもん</sup>すると、左右<sup>さうぶ</sup>を顧視<sup>ふりみ</sup>つて、「挙<sup>あ</sup>えたいが、もう忘れてしまつた」〔と言う〕。だから道<sup>みち</sup>でも俗<sup>ぞく</sup>でも、怒罵<sup>どま</sup>られる中<sup>なか</sup>で得<sup>え</sup>旨<sup>し</sup>る者がとても多かつた〔復多怒、老益甚。每抛坐、竟日伝餐訶罵。及人寢室、或竊問其故、乃左右顧視、欲拳已忘。故道俗於怒罵中得旨者甚多〕〔卷一〇・2137・395c〕とあり、怒罵こそが元叟<sup>げんそう</sup>の禪<sup>ぜん</sup>における大きな特長であつたことが知られよう。また、「妙喜<sup>めうき</sup>〔大慧〕四世の〔法〕孫<sup>そん</sup>として、首山竹篔<sup>しゆざん</sup>〔の話題〕を用いて、正しい令<sup>おしえ</sup>を全<sup>まる</sup>ごと提<sup>しめ</sup>した〔妙喜四世之孫、用首山竹篔、全提正令〕〔楚石禪師語録〕卷一四・徑山寂照先師元叟和尚贊・2134・112c〕と評されている様に、当時の看話禪全盛を背景にして当然、大慧流の看話参究の指示を行つていたと思われるが、元叟の『語録』には具体的な看話指示をした資料は見当たらず、元叟の禪の特色としては捉えられていなかった様である。

ところで、元叟の怒罵の矛先は当時の禪門の乱れた状況にも向けられていた。

今の諸方〔の叢林の状況〕については、具<sup>くわ</sup>しく述べるに堪<sup>た</sup>えない。曲<sup>まが</sup>杲<sup>こう</sup>木<sup>ぼく</sup>に抛<sup>な</sup>つている〔師家たるべき〕者<sup>もの</sup>が智<sup>ち</sup>の眼<sup>まなこ</sup>が明<sup>あ</sup>らかでない上に、益<sup>いよく</sup>囊<sup>ぶくろ</sup>を擔<sup>かつ</sup>いで行脚<sup>ぎやく</sup>する〔修行〕者<sup>もの</sup>も信根<sup>しんこん</sup>が浅薄<sup>せんぱく</sup>で、人我<sup>じんが</sup>を争<sup>あ</sup>うことが宗乘<sup>そうじやう</sup>だと当<sup>おも</sup>

いこみ、盗みや姦淫を行うのが仏事だとしている。身にからだは師子の皮を披りながら、心では野干の行いを行い、禅の道を開けば、雷を聴いた鳩のように（「おびえ」、利益や名誉を視れば血を見た蠅のように（「たかり」、風俗や教化をすっかり傷敗にしてしまっている。先仏の所謂「師子の身の中の虫が、自ら師子の身中の肉を食らう」というのがそれであろう。

今令諸方、豈堪具述。拗曲泉木者、智眼既已不明、擔盜囊行脚者、信根又復淺薄、争人争我以当宗乘、行盜行淫而為仏事。身披師子皮、心行野干行、聞禪聞道、似鴨聽雷、視利視名、如蠅見血。傷風敗教、靡不有之。先仏所謂「師子身中虫、自食師子身中肉」、此其是也。（元叟行端禪師語録）卷二・中天竺寺語録・36）

また、詩にも次の様に言う、

近來の林下の人たちは、塵中を学ぶ客が多いで、  
婦を養ひ兒を養て、田んぼを買い込み宅も買う。

善い果は二三しも無く、悪因は千百。  
他日、閻王の前にいき、その責めを追れることはできま  
いぞ。

近來林下人、多学塵中客。養婦兼養兒、買田復買宅。  
善果無二三、悪因有千百。他日閻王前、恐難道其實。

（元叟禪師語録）卷六・擬寒山子詩四十一首之第十・326）

ただ、元叟はその怒りをバネに現状打開のための何らかの

径山の憂鬱（野口）

方策を講じることがなかった。江南仏教の実権を実質的に握ることのできなかつた彼が、笑隠が当時行おうとしていた宗門改革を積極的に支援した形跡も見えないのである。

元叟の禅の思想的な特長としては、大慧派に連なる禅僧として、やはり三教一致、教禅一致を説いている。とはいえず、三教については「三教の聖人が同じなのは、世を善くし人を利するという点で同じなのである（三聖之同、同於善世利人也）」（同前・卷七・題聖凡融会図・110）とその類似性を漠然と主張するのみであり、「儒教にしる釈教にしる、切めて害いところとなると、どうして言議でその蘊ぶかいところを十分（示し）尽くせようか（若儒若釈、至切害処、豈言議足以尽其所蘊耶）」（同前・卷八・跋癡絶讚迦文項羽二墨跡・326）と具体的な論議は回避しており、独自の考察を加えた三教に関する著述も残されていない。教禅についても簡単な資料が存するのみであり、「天台宗と禅宗とは、仏法が（わか）あれば両般の事がらではないが、会らなければ千里万里（の隔てが）ある（会則事無兩般、不会則千里万里）」（同前・卷六・贈上天竺偉首座・210）と原則論としての一致の主張はあるものの、經典に関する注釈書や序・論・説といった文章も残されていないし、教学に関して特に深い造詣があったとは思われない。

その他、浄土に関する態度は次の詩にも窺うことができ

世に一般の漢がいて、実は少かで虚頭だけ。

口の中では一片の錦、肚の裏には干戈が森り。

真の仏を信じずに、喃喃と念える「南無阿彌陀

〔仏〕。

たとえ弥陀に見えたとして、弥陀もどうにもできやせぬ。

世有一般漢、実少虚頭多。口中一片錦、肚裏森干戈。

真仏自不信、喃喃念弥陀。饒你見弥陀、弥陀争奈何。（同前、卷

六・擬寒山子詩四十一首之第二十一・260）

浄土念仏を完全に切り捨てたものではないが、唯心浄土説に立脚した立場から、安易な念仏を否定したものである。少なくとも元叟の『語録』中に念仏を推奨した言葉は見えないし、自らが密修したことを示す資料も存在しない。

元叟の怒罵禪は、三教一致・教禪一致を唱えるものの、この様に浄土思想とは距離を置いたものであり、その意味では唐宋以来の純禪を守っていたと言えよう。

ただ、今一つ彼の禪の特質として挙げられている事柄がある。それは神異の存在である。宋濂は次の様に言う。

先師（元叟）の事跡は、多く神異に涉わっていたが、その行を文に記した者は、いつも「それを」諱つて書かなかつた。神異にかかわる事柄は、大乘（を信奉する）者

がもともと聞くことを楽まないものなのである。「とはいへ」もし録して、「仏」道に入ろうとしている土に示

すならば、その正しい信「仰」を起こさせるに足るであろう。もとより何で「傷」があるか。…「元叟が」南屏（浄慈）から「得度した余杭の」化城院に帰つて経「典の講義」を受けていたころ、「ある」夏の夕方、窓を啓いて臥になつてみると、とつぜん一人の梵の僧が「窓から」飛錫つて来て、いっしょに般若の枢要について畳畳と絶れることなく談したが、「その僧は」ほどなく空に騰つて去つていった。「また」虎巖「浄伏」公が双徑に主していた時、「虎巖は」道家の者流で「章を〔天帝に〕上つて謁見した者がいたが、その還りがとても遅かつたので〔その理由を〕叩ねると、『径山の四十八代目の住持の選考があつていたので、天宮の闇がずつと開かなかつただけだ』と答えた」と「いう話を」嘗も言していたが、公（元叟）は正しくその「四十八代目」という」数に符号していた。「また」公が京師に参内し「〔寝ている時〕、径山の潭淵にいる龍神が金の匙を持って食べ物を拳め、公は全部で十八回〔食べ物を匙で〕食べさせられたという夢を見たが、公が〔径山の〕法席を主つたのは、実に十八春秋であつた。「また」公が示滅の間際に剪つた爪と髪を化城〔院にある〕幻有菴に留座めたが、〔後に〕啓いて〔中を〕視てみると、設利が累々と生みだされていた。公の遺した事柄には、この様

なものがあるのである。どれも「行状」に補筆して世に見すべきであり、省略してはなるまい。

先師事蹟、多涉神異。狀行者、輒諱而不書。神異之事、大乗者固所不樂聞。苟録以示入道之士、亦足以起其正信。初何傷乎。

；其從南屏、歸化城受經、夏夕啓窓而臥、忽一梵僧、飛錫而來、与談般若概要、疊疊不絶。未幾騰空而去。虎巖師主雙徑時、嘗言「道家者流、有上章謁帝者。其還甚遲、因叩之、答云『為選徑山四十八代住持、故天閻久不開爾』」。公正符其數。公朝京師、夢徑山潭龍君、持金匙拳食、食公數凡十又八。公主法席、実十八春秋也。公將示滅、所剪爪髮、留瘞化城幻有菴、逮啓視之、設利累累然生矣。公之遺事、有若此者。皆宜補書以見於世、不可略也。(元叟禪師語録) 卷頭附録・重刻元叟端禪師四會語題辭・洪武七年十月・Z124・1c、【護法録】卷七・12b~13b)

文中に挙げられた四つの神異の中、二番目の徑山四十八代目に関する話は、『山菴雜録』卷下(Z148・17c~d)に宋代度宗の時の出来事を虎巖が挙示していたとして詳しく述べてあり、元叟に関して良く知られた話であつたらしい。ともあれ元叟の禪の側面を示すものであろうが、この神異の存在によつて元叟が評価を落とすことは特になかつた様である。

何れにしろ、元叟の怒罵禪には目新しい要素、たとえば中峰明本の不住や未悟、古林清茂の詩偈といった時代を動かす独自の内容の提示はなかつたのであり、修行者を引きつけ

る魅力に今一つ欠けたものであつたと言えよう。

### 結び

元叟の生涯は五山の頂点である徑山に二十年近く住持し、棒喝機用を多用した怒罵禪により数多くの優れた法嗣に恵まれるという、一見華々しいものであつた。しかし、その彼の姿は上述した通り、徑山住持以前における中峰明本の活躍、住持以後における笑隱大訢の擡頭の蔭に隠れてしまい、必ずしも元代禪門のトップの座に着いていたとは言い難いのである。

もとより元叟が禅僧として劣つた存在というわけではあるまいし、分不相応に徑山に入つたということでもあるまいが、上述した様に、そこに不人氣の原因となつた時代背景があつたことは否定できないのである。その怒罵の禅風は自ら「偏しやう僧そうのために冤かたきのような応対をする(偏与納僧作冤対)」(『元叟語録』卷六・慈侍者請讚・2b)と述べた様に並外れて厳しいものであつたが、徑山に住持した時には既に六十八の齢であり、それから二十年間、晩年まで意気が衰えなかつたにしても、数多くの弟子に棒喝などの機用を多用した十分な接化が行えたかどうかは甚だ疑問である。

そもそも五山十刹といった大刹に入ることがその禅僧の評価と必ずしも関わっていないことは、不住の一生を貫いた中峰の存在を見れば自ずから明らかである。また、中峰同様、仁宗から帰依を受けた禅僧に虎丘派の古林清茂（一二六二—一三二九）があり、日本からの参禅者は三十二人と中峰の二十三人以上に多かつたが、その彼も「保寧に住持している頃、道望が隆重かつたが、当時、大師の位に抛る者が〔彼を〕忌い、〔住持の〕席が虚いた大きな方があつても進んで推荐することはまずなかつた（古林和尚、住保寧、道望隆重、当時抛大師位者忌之、雖大方有虚席処、鮮肯拳之）」〔山菴雜錄〕卷上・216b・106〕といわれ、生涯、五山十刹に入ることもなく、甲刹である饒州（江西省）の永福禅寺や金陵（南京）の保寧禅寺に住持したに過ぎない。

寺格の高下と住持の禅僧としての實力は必ずしも対応していないし、古林の例からも明らかな様に、優秀な人材であっても妨害があつたり、様々な理由で陸住が叶わないこともあつたろうし、逆に順調に陸住を繰り返し五山十刹に住することができたからといって、官吏等との繋がりによる政治的な力が影響する場合もあつたろうし、必ずしも優れた禅僧であるとは限らないのである。元叟の法嗣の中で日本人の僧侶が一番多く参じたのは楚石梵琦であり、その数は四十人にのぼつたとされるが、その楚石は大報国禅寺（杭州）などの甲

刹に住持したに過ぎず、同門で径山に住した古鼎祖銘や以中智及の様に高みを極めたわけではなかつたことも一つの証左となる。

明代に入つて元叟の法系は急速に衰え、四伝以下の法孫はその名すら知られていない。また、元叟自身の名前も燈史上には残されるものの、明末に至るまで大きな影響を与えた中峰明本とは違い、その存在は全く顧みられなくなるのである。

「世に処することが甚も辛辣で、生〔計〕を謀ることが至めて拙だ（処世甚辣、謀生至拙）」〔元叟語録〕卷六・鏡中居士請讚・22c〕と自ら峻厳孤高を誇る元叟だが、その生涯を見る時、何か満ち足りないものを感じるの私だけであらうか。

【注】

(1) 中国における五山十刹制度の成立に関する資料としては、『護法録』卷二之下「住持淨慈禅寺孤峰徳公塔銘（念くせ）及び『西湖遊覽志余』卷一四「方外玄蹤」（四庫全書本・62）、また『增補武林旧事』卷七・四庫全書本・62〕が知られる。また西尾賢隆「中世の日中交流と禅宗」第七章・第二節（吉川弘文館・一九九九、一六三—一五頁）参照。史弥遠は嘉定年間に右丞相兼枢密使兼太子少傅となり、寧宗崩御後、理宗を擁立して太師左丞相兼枢密使に進み、会稽郡王に封ぜられた人物である。死後、忠献と諡され、衛王を追封されている。その伝は『宋史』卷四一四（中華書局校点本・二二四—二五頁）等に見え



る。

- (2) 無準が径山に住持した年数については、祭無文撰「径山無準禪師行状」に「大坐方丈、垂二十祀」(Z121・485c)とあり、『径山志』巻二も「師居径山二十年」(30a)と云うが、『禅学思想史』(下巻・四三九頁)に既に指摘してある通り、無準が紹定六年七月十五日に行なった「入内対陸座語録」に「去年八月頌職」(『無準禪師語録』巻六・Z121・481b)とあり、淳祐九年四月朔日に書かれた「大丞相游公祭文」に「十有八年揮塵双径」(前掲・86a)とあるから、紹定五年(1133)五十六歳の八月から、遷化した淳祐九年(1194)七十二歳の三月十八日までの足かけ十八年、実質十六年七ヶ月ということになる。

- (3) 元叟以外に、寂室元光は中峰明本・古林清茂・清拙正澄・靈石如芝・絶学世誠・無見先観・断崖了義に(『本朝高僧伝』巻三二・108a、『延宝伝燈録』巻一六・234c)、可翁宗然は中峰明本・絶学世誠・古林清茂・無見先観・断崖了義に(『本朝高僧伝』巻二七・160c、『延宝伝燈録』巻一〇・235b~236a)、嵩山居中は東巖浄日・古林清茂・雲外雲岫・曇芳守忠・虚谷希陵・定山□一・靈石如芝・独孤淳朋・東嶼徳海・竺元妙道・中峰明本に(『本朝高僧伝』巻二七・163b、『延宝伝燈録』巻二二・263a)、雪村友梅は虚谷希陵・東嶼徳海・晦機元照・叔平□隆に(『本朝高僧伝』巻二七・166c~167a、『延宝伝燈録』巻二二・264d)、それぞれ参禅している。尚、玉村竹二「日本禅僧の渡海参学關係を表示する宗派図」(『日本禅宗史論集』下之二・一五七頁(通算二四三頁)、思文閣・一九八〇)には、元叟に参じた日本僧として、上記四人以外に曇幽と高岳明中の二人を挙げているが、寂室が落ちてる。また、『中岩和尚自歴譜』に拠れば、至順三年(元弘二年・1133)に中蔵円月(1100~1175・東陽徳輝の法嗣)は大辨正訥(西潤子曇の弟子)と共に「径山に上った」(『続群書類従』第九輯下・六一四頁上)とあり、当時の住持は元叟であるから彼に参じた可能性もある。もともと

径山の憂鬱(野口)

『延宝伝燈録』巻六の中巖の条(大日本仏教全書 第七〇巻・一七七頁)に載せられた中国で中巖が歴参した宗匠の中に元叟の名は出ていないから、恐らく単に立ち寄っただけであろう。(ただ、木宮泰彦『日華文化交流史』四五三頁の大辨条は「径山に掛錫した」としている。)何れにしても元叟に参じた日本僧は最大限八人にしかならない。長寿であり、長年名利に住したにしてはその数は極めて少ないと言わざるを得ない。

- (4) 元叟は法字だと思われ、「塔銘」は「字元叟」(36a)とするが、『南宋元明禅林僧宝伝』巻一〇は「号元叟」(Z123・337d)としている。寂照という号について、元叟の「塔銘」や燈史類には、彼が「寂照」と号した事実は記されていないが、宋謙撰「重刻元叟端禅师四会語題辞」の冒頭に「寂照和尚元叟端公」(Z124・1b)とあり、また「楚石梵琦禅师語録」巻一四に「径山寂照先師元叟和尚贊」(Z124・112d)があり、更に恕中無愠の「行業記」に「往径山依寂照端公雜髮」(Z123・442b)とあることから元叟の号であることは間違いない。恕中の「語録」や『山菴雜録』は元叟のことを全て「寂照」と表記している。尚、玉村竹二「元末名尊宿の日本への招聘」(『日本禅宗史論集』下之二、思文閣・一九八〇)は恕中が歴参した宗匠について「寂照」明・靈石如芝・平石如砥等」(二七四頁(通算二四二頁)とするが、元叟以外に「寂照」と呼ばれた禅僧は元末明初にいないし、諸燈史に恕中の師として出てくるのは、元叟・靈石・平石の三人だけである。よって、恐らく「寂照」明」というのは恕中の授業師である元叟を誤ったものである。

- (5) 元叟の母の姓について、『径山志』巻三(40b)・『続伝燈録』巻三六(T51・712b)・『増集続伝燈録』巻三(Z142・386c)は「陳氏」とするが、今回は「塔銘」及び「南宋元明禅林僧宝伝」巻一〇(Z127・396c)の「王氏」に従った。

- (6) 元叟が蔵叟に参じた正確な年次は不明だが、元叟は蔵叟に初めて

参じた直後〔統伝燈録〕卷三六・T51・712b・〔径山志〕卷三・10b）、もしくはしばらくして後に〔塔銘〕34c・『五燈会元統略』卷三・Z138・452d・『増集統伝燈録』卷三・Z142・386d・〔侍司(待者寮)〕に入ったとされており、元叟自ら「山僧昔年在待者寮兩年」(元叟語録)卷一・2c)と述べていることや、また彼は藏叟が遷化してから浄慈に行ったというから(塔銘)34c)、元叟が初めて藏叟に参じたのは藏叟が遷化した景炎二年(至元十四年・一二七七)五月二十一日(統燈存稿)卷二・Z148・25c)より二年前の徳祐元年(至元十二年・一二七五)かそれ以前の計算となる。

(7) 元叟が撰した虚舟普度の「行状」に、「余嘗従師(虚舟)径山、知師出処甚詳」(Z123・95a)とあり、元叟が径山の虚舟の下に止まっていた事実が知られる。

(8) 横川行珙は至元二十一年四月十二日、聖旨を奉じて阿育王山広利禅寺に住持してゐる(横川禅師語録)卷上・Z123・186b)。

(9) 元叟が雪巖に参じた年次については伝記類に明示されていないが、「居三歲而嚴逝」(塔銘)34c・『統伝燈録』T29b)とあり、雪巖は至元二十四年(一二七七)に示寂しているから、逆算すると至元二十二年であろうと考えられる。

(10) 懶徑橋は仰山にある橋の名であろう。宋の趙蕃撰『淳熙稿』卷一九の一遊仰山欲游蘭若不果懷混融二首 第二首に、「欲尋蘭若尉知名、懶徑橋頭水乱鳴、引領白雲人甚遠、縱遊誰解飲淵明」(四庫全書本・96b)とある。

(11) 集雲峰は仰山の絶頂にある峰の名。『江西通志』卷八に「仰山、在府城南八十里、乃袁之鎮山也。周迴數百里、高聳万仞、可仰不可登、因名。絶頂有集雲峰、入夏雲冒其嶺則雨立、至冬微陰即停雪」(四庫全書本・24b)とある。

(12) 原文の「鴨吞螺螄、眼睛突出」を中川洪庵「禅語字彙」は「学人が厳しく接し詰められて、進退に窮したる末、遂に悟りを開く

をいふ」(四〇四頁)とするが、ここでは「雪巖が元叟の切り返しという言葉に喉に詰めて、目を白黒させている」というのであろう。尚、典拠は『五燈会元』卷四「蘇溪和尚」条に見える「僧問、如何是定光仏。師曰、鴨吞螺螄。曰、還許学人転身也無。師曰、眼睛突出」(Z138・71d)を踏まえる。

(13) 原文の「師云、也不消得」の六字は、「塔銘」及び「増集統伝燈録」卷三(Z142・390d)には無すが、「南宋元明禅林僧宝伝」卷一〇(Z137・355a)・『径山志』卷三(11a)・『統伝燈録』卷三六(Z51・712b)・『五燈会元統略』卷二(Z138・454a)には載せられているので補つた。「消得」は「享受してのける、使ひに載せられて」といふ言葉に対して、「また上手く切り返しができなかつた」というのであろう。

(14) 虎巖が元叟を招いた正確な年次は不明で、今回は「南宋元明禅林僧宝伝」に「元成宗大徳初、為虎巖伏、分座於径山」(355a)とあるのに拠つた。尚、虎巖淨伏が径山に第四十四代住持として入院したのは、前の住持である雲峰妙高が至元三十年(一二九三)六月十七日に遷化して後のことであるから(仏祖歴代通載)卷三五・381d)、その年の後半か翌至元三十一年(一二九四)のことであろう。よつて、虎巖が元叟を径山に招いたのは、住持後、三・四四年経つてからのこととなる。

(15) 楞伽室については、『径山志』卷二の「殿宇」「静室」の条には名前が見えないが、大徳四年の資福寺への出世の際の記事に「径山寺楞伽室」(元叟語録)卷一・2c)とあるから、径山にあった小庵の一つであつたと考えられる。

(16) 元叟の「擬寒山子詩」は「元詩選」二集・千集所収の「寒拾里人稿」(中華書局本・二三八二・二三八七頁)にも収載されているが、「擬寒山子詩六首」と「擬寒山子詩二首」の計八首だけであり、その

全部が『元叟語録』巻六の四十一首と重なっている。また『石倉歷代詩選』巻二七六の「元叟端禪師詩」(四庫全書本・86~14b)にも三十二首が入れられており、その中に「擬寒山子詩」六首(9b~10b)と「擬寒山詩」二首(14a)が見え、『宋元詩話』巻一〇〇の「元叟端」一首(四庫全書本・4b~7a)の中にも「擬寒山子詩四首」(4b~8a)が見えるが、同様である。

(17)

中国における五山十刹制度は、『扶桑五山記』(玉村竹三校訂・臨川書店・一九八二)の記載によつてその位次が知られるが、南宋から元代に活躍した禪僧の中、『語録』等が現存して、陞住した寺院の順番が明らかなるものを調べてみると、『扶桑五山記』の記載とはほとんど矛盾していない。特に五山内の位次については密菴威傑の例を除いて、そのままの様である。『禪文化研究所紀要』第二七号掲載予定の拙稿「元代における五山十刹の位次」を参照。

(18)

当時の禪僧の初住した年齢は、たとえば運菴普巖(一一五六~一二二六)が五一歳(鎮江府大聖普照禪寺・Z124・324c)、天童如淨(一一六一~一二二七)が四九歳(建康府清凉寺・Z124・479c)、石田法薰(一一七一~一二四五)が四四歳(平江府高峰禪院・Z122・10c)、無準師範(一一七八~一二四九)が四三歳(慶元府清涼寺・Z121・427c)、痴絶道沖(一一六九~一二五〇)が五一歳(嘉興府報恩光孝禪寺・Z121・246d)、大川普濟(一一七九~一二五三)が三九歳(慶元府妙勝禪院・Z121・156b)、断橋妙倫(一一〇一~一二六一)が四一歳(台州瑞峰祇園禪寺・Z122・200b)、偃溪広聞(一一八九~一二六三)が四〇歳(慶元府顯心山淨慈禪寺・Z121・128a)、虚堂智愚(一一八五~一二六九)が四五歳(嘉興府興聖禪寺・Z121・330b)、環溪惟一(一一〇一~一二八二)が四五歳(建寧府瑞鳳禪寺・Z122・49b)、横川行珙(一一三三~一二八九)が四七歳(瑞安府騰蕩山靈巖禪寺・Z123・178b)、絶岸可湘(一一〇六~一二九〇)が四八歳(嘉興府流虹興聖禪寺・Z121・486a)、海印昭如(一二四六~一二三二)が三七歳(袁州木平興化禪寺・Z122・294c)、古林清茂(一二六一~一二三九)が

径山の憂鬱(野口)

三七歳(平江府天平山白雲禪寺・Z123・204d)、曇芳守忠(一二七五~一二四八)が三一歳(建康路崇因禪寺・Z123・158a)、平石如砥(一二六八~一二五七)が三二歳(慶元路保聖禪寺・Z122・187c)、字中懷信(一二八〇~一二五七)が四七歳(四明觀音・護法録)巻一上・2b)、了菴清欲(一二八八~一二六三)が四二歳(集慶路中山開福禪寺・Z123・292a)、楚石梵琦(一二九六~一二七〇)が二九歳(海塩福臻禪寺・Z124・37c)、愚菴智及(一二一一~一二七八)が三二歳(慶元路隆教禪寺・Z124・152a)、呆菴普莊(一二四七~一二〇三)が三三歳(無州北禪・Z123・509a)、南石文瑒(一二四五~一二一八)が二八歳(蘇州府普門禪寺・Z124・188d)であり、この二人の平均は四〇、五歳となる。この中、元末明初の楚石梵琦・愚菴智及・呆菴普莊・南石文瑒の四人が極端に若年で住持しており、この四人を除くと平均四二、七歳となる。

(19)

張闓については、拙稿「元代江南における住持任命権者の変遷」(臨濟宗妙心寺派教学研究紀要)第一号・二〇〇三)の二八~三三頁を参照。

(20)

元叟の靈隱遷住の年次について、『元叟語録』所載の黃潛撰「塔銘」(34b)及び『続燈燈録』(712b)・『五燈会元統略』(454a)・『径山志』(11b)・『僧宝伝』(355b)・『増集統伝燈録』(386a)等は全て「皇慶壬子(元年・一二二二)」(34d)とするが、『金華黄先生文集』巻四一所収の「径山元叟禪師塔銘」のみ「延祐丙辰(三年・一二二六)」(四部叢刊本・14b)とする。延祐三年は恐らく再住の年次であり、『文集』本「塔銘」の誤記であろう。尚、諸資料は全て「靈隱に遷つた(遷靈隱)」(塔銘35b等)とするだけで、遷住の月日や経緯について何も記載していない。

(21)

『金山志』巻三には「行端・住持靈隱。大徳間、詔於金山建水陸会」(7c)とするが、「大徳間」は靈隱住持以前であるから、明らかに誤りである。また「淨慈寺志」巻一〇に「延祐丙辰、有旨設水陸大会於金山」(6b)とあるが、恐らく『金華黄先生文集』巻四一

所収の「塔銘」に「延祐丙辰、遷靈隱、有旨設水陸大会于金山」(四部叢刊本・七)とあるのをそのまま引いたものであり、これも誤りであろう。厳密な年次の特定は無理だが、元叟が靈隱に入った皇慶元年(一二三二)から独孤淳朋が靈隱に入る延祐元年(一二三四)の間であることは間違いないし、皇慶二年頃と考えるのが妥当であろう。尚、金山では度々水陸会が行われていた模様であり、『金山志』には、至大二年己酉に勅命で金山住持となった長溪応深が(巻九・虞集撰万寿閣記・297a)、延祐元年七月(但し延祐元年乙亥とするのは甲寅の誤り)と翌年八月の二回、水陸大会を厳修した事実を載せており(巻九・釈深撰水陸大会碑記・297b)、また『元史』の「本紀」にも英宗の至治三年(一二三三)四月に水陸会が行われた記事が見えている(巻二八・六三〇頁)。

〔22〕『元叟語録』巻四所載の「朝廷金山作水陸陞座」(138~140)なる法語は、「住杭州径山興聖万寿禅寺語録」(12a)の中にあり、径山での法語とされているが、全く同じ法語が『径山志』巻三の元叟の伝に、「皇慶壬子遷靈隱、有旨設水陸大会于金山、命師升座設法、拈香畢乃云、…」(11b~13b)として引かれており、また元叟が径山入院後、金山での水陸大会に加わったという記事も皆無である。恐らく『語録』編纂の際の錯簡であろう。

〔23〕良渚という地名は辞書類には見えず、元叟以外の資料では天台教学の僧である絶宗善繼(二二八六~二三五七)の「故文明海慧法師塔銘」に「天曆己巳、法師出世良渚大雄教寺、日講『金光明經』」(『護法錄』巻三・12a)とあるくらいで、場所の特定が難しい。ただ、元叟の諸資料中、「塔銘」(34b)及び『続伝燈録』巻三六(151・712b)・「南宋元明禅林僧宝伝」巻一〇(1337・355b)は「良渚」とするものの、「金山志」巻三(13b)は普通の「良渚」に作り、「増集続伝燈録」巻三(142・397a)も普通で「梁渚」としている。この中、「梁渚」は滅翁文礼(一一六七~一二五〇)の示寂の地である

が(天童寺志)巻七・天目禅師塔銘(17b~18a)、清遠懷涓(一二一七~一三七五)の「淨慈禅師竹庵涓公白塔碑銘」に「錢塘之梁渚」(『護法錄』巻二之下・13c)とある。また「良渚」は「浙江省地圖冊」(新華書店上海發行所・一九八二)の「杭州市」(四頁)に拠れば、靈隱から北北西十五kmほどの所にある余杭県の町名である。

〔24〕『扶桑五山記』巻一「靈隱住持位次」に拠れば、靈隱の世代について「五十、景元端禅師。五十一、独孤朋禅師。再住、景元端禅師(玉村竹二校訂本・二七頁)とあり、独孤淳朋の前後に住持として「景元端禅師」が入ったことになっている。「景元端禅師」が「元叟端禅師」を指すことは疑いないから、元叟は独孤の後に今一度、靈隱に再住したことになる。ただ、元叟の別号に「景元」はないから、誤記であろう。その再住の正確な年次は分からないが、「延祐(三年)丙辰(一二三六)、淨慈・靈隱兩刹、争欲致之」(竺元妙道(一二五七~一三四五)、俱不就」(續燈存稿)巻六・124b・60b)『淨慈寺志』巻二〇・34d)と延祐三年に靈隱が住持になる禅僧を捜していたという記事があるから、延祐三年に住持が空位となっていたことが知られる。元叟が皇慶二年(一二三二)から径山に入る至治二年(一二三二)まで十年の間、どこにも住持しなかったとは考え難いし、延祐三年頃、靈隱に戻ったと考える方が合理的であろう。

〔25〕独孤の名譽のために言うならば、彼自身は名刹の住持に執着する様な人物ではなかったようである。独孤淳朋と東州寿永(生卒年未詳、松源派石林行猷の法嗣)について、『山菴雜録』に拠れば、「虎丘刺第四位・万寿、…東州力沮之。独孤聞之、…諾山擬拳独孤主之」(10・Z148・165a)とあり、万寿への住持を東州から妨害されたにもかかわらず、独孤は意に介さなかったと言われている。

〔26〕仁宗期における江南寺院の住持任命については、拙稿「元代江南における住持任命権者の変遷」(前出)の三〇~三三頁を参照。

(27)

中峰を招致するには、靈隠より寺格が上の径山でも良かったはずであり、その意味では何故、靈隠だったのかは分からない。甲刹にも住持したことがない中峰をいきなり五山のトップに持つていくことには抵抗があったのであろうか。皇慶二年当時の径山の住持が誰であったかは、第四十四代住持であった虎巖淨伏の没年が分からず、第四十五代で淨慈から陞住した大慧派の本源善達（生卒年未詳）の入院の年次も分からないので確定はできないが、第四十六代であり本源同様淨慈から陞住した大慧派の晦機元照（一二三八～一三一九）は延祐元年に径山に入院しているから、恐らく本源が住持であったと思われる。

(28)

元叟が三度金襴の袈裟を下賜されたことは諸資料が口を揃えて述べるところであるし、『南宋元明禅林僧宝伝』巻一〇は「行端は四十二年間にわたって〔四つの寺院で〕開化をおこない、三度金襴〔の袈裟〕を受けたが、それを秘密にして披搭（おこな）ることをせず、下賜された金や帛もすべて貧乏（な人々）に賑えた（端開化四十二年、三受金襴、密秘之、不以披搭、所賜金帛、悉賑貧乏）」（Z137・352c）とその行いを称賛するが、この径山での受衣以外、残りの二回の袈裟の下賜が何時行われたかは不明である。その中の一回は金山での水陸会で奏対し賜号された時であったと思われるが諸資料に全く記載がない。

(29)

脱歎については、拙稿「元代江南における住持任命権者の変遷」（前出）の三四～三七頁を参照。

(30)

笑隠大訖については、拙稿「元代禅門の苦惱―笑隠大訖の行状を巡って―」（『九州中国学会報』第三巻・一九八）を参照。

(31)

文宗と仏教との関わりについては、拙稿「元代文宗期における仏教興隆」（福岡女子大『香椎湖』第四九号・二〇〇三、所収）参照。

(32)

「易経」と「老子」に対する澄観の批判については、「大方広仏華嚴経疏」巻三（T35・521b）及び「大方広仏華嚴経疏演義鈔」

径山の憂鬱（野 口）

(33)

巻一（T38・2b）、巻一四（T38・104c）を参照。

元叟の遷化した年次とその年齢については、忽滑谷快天「禅学史 想史」下巻（五一七頁）にも既に指摘がある通り、諸資料の記載が一致していない。年齢についても、即休契了撰の「祭元叟和尚文」（即休契了禅師拾遺集 Z133・99c）及び「塔銘」（355a）「統伝燈録」巻二六（T51・712c）、「増集統伝燈録」巻二（Z142・397b）、「五燈会元統略」巻二（Z138・454c）、「統燈正統」巻一（Z144・399d）、「五燈全書」巻五三（Z141・86d）は「至正辛巳（元年）」とするが、「南宋元明禅林僧宝伝」巻一〇（Z137・352c-d）だけは「至正壬午（二年）」とする。また年齢について、「塔銘」・「統伝燈録」・「増集統伝燈録」は「世寿八十八」とするが、「統燈正統」「五燈全書」は「世寿八十七」とする。第四十八代住持であった元叟の次に径山に入った第四十九代住持である曇芳守忠の「杭州路径山興聖万寿禅寺」への入寺は、「語録」に「師於至正二年壬午、四月二十四日入院」（曇芳禅師語録 卷上・Z123・165b）とあり、劉貞撰の「塔銘」にも「至正元年春、退処龍蟠庵。明年、高公納璘、為行院使、首以径山聘師。命三返乃起」（同上・卷下・T76b）と云い、更に歐陽文撰の「塔銘」にも「（至正）二年三月、菴前夫容忽一樹盛開、衆皆驚訝。四月、江浙行省左丞相則法兒普化公、行宣政院使納璘高公、差宣使持省院疏文、起禅師住逕山。禅師辞甚堅、請者不絶、故勉為之行」（同上・T76a-b）とあるから、明らかに至正二年四月のことである。この入寺は当然、元叟の示寂以後のことと考えられるから、元叟の遷化は至正元年（一三四一）の八月であろう。諸資料は全て元叟の僧臘を「七十六」としているが、これも元叟が南宋咸淳二年・至元三年（一二六六）に十二歳で得度したとする「塔銘」等の諸記録から計算して、至正元年の遷化で教が合う。ただ、その場合、世寿は「八十七」となり、「塔銘」などが世寿を「八十八」とするのはと計算が合わない。陳垣撰「釈氏疑年

録』巻九「径山元叟行端」条は卒年を「八十七」とし、その理由もについて、「南宋元明僧宝伝」十作至正壬午卒、年八十八。語録附黃潛撰塔銘云、「生宋宝祐乙卯、卒至正辛巳、年八十八。』統燈正統」十二改為八十七。今從之」(中華書局本・三〇〇頁)と述べている。陳垣氏の指摘通り「統燈正統」巻二一(2144・319d)は「世寿八十七」としており、「五燈全書」巻五三(2141・84d)もこれにならっている。よって「八十八」は「八十七」の誤りであろう。

(34) 原文は「行叟行端」とするが明らかに誤植なので、「元叟」に改めた。

(35) 以下、三つの問答は、最初が「元叟行端禪師語録」の巻四(138)、二番目が巻四(138)、三番目が巻四(138)に載せられている。何れも径山住持時代の問答である。

(36) 首山竹篋の話頭は「無門関」第四三則に見える。大慧がこの話頭を常用したことは、『大慧禪師語録』巻四(上堂・147・825c、827c)巻一四(黃徳用請普説・863a)、巻一六(傳経幹請普説・879c)などによって知られる。

(37) 元叟の看話参究に関わる具体的指示としては、次の資料が存するくらいである。

只如国師三喚、侍者三応、那裏是他孤負处。扇子既破、喚什麼作犀牛児。既不會出門、因甚庄上喫油糍。者裏個儻分明、者一隊弄泥团漢、不消一饜、便見冰消瓦解。(元叟語録 卷五・示浩侍者・19b)

(38) 中峰の禪における未悟の標榜や不住という生き方については、拙稿「天目中峰研究序説」(九州大学中国哲学論集 第四号・一九七八)及び「未悟禪——天目中峰研究——」(九州中国学会報 第二卷・一九七九)を参照。

(39) 古林清茂は来朝僧である竺仙梵僊や入僧である石室善玖・月林道皎などの嗣法師であり、金剛幢下と呼ばれる一派を日本叢林に

(40) もたらしただことで知られる。その詩偈運動とその位置付けについては、玉村竹二氏が繰り返し述べていられている。玉村氏の「古林清茂住保寧寺語録刊行の周辺」(日本禅宗史論集 下之・三〇〇頁(通算一五三八頁)、思文閣・一九七九)等を参照。

前掲、玉村竹二「日本禅僧の渡海参学関係を表示する宗派図」の一六二〜一六三頁(通算二四四〇〜二四四一頁)及び一六六〜一六七頁(通算二四四四〜二四四五頁)を参照。尚、同論の一五三頁(通算二四三二頁)には、古林清茂の日本人会下が「三十四頁」と述べられているが、宗派図そのものには三十二人しか載せられていない。また『竺徳和尚語録』に拠れば保寧の古林の会下には「有日本三十二人」(180・377a)と記す。

(41) 同前玉村論攷の一五七〜一五八頁(通算二四三五〜二四三六頁)を参照。